

令和7年度
使用料・手数料の見直し【一覧表】

	名称	予算所属	料金区分		現行 料金	原価		受益者負担		コスト 計算結果 (理論値) ①	改定 上限額 ②	改定料金（案） ※改定の考えは①～③ で表示（③は①,②,現 行,以外のもの）		効果額(千円) ／増減額(円)	備考 (減免・割増の改定等)
						利用率等 考慮前	利 用 率 設 定	区 分	設 定 率						
使用料	笠岡諸島交流センター使用料 企画政策課 50														
	原価算入経費：	7,013	広場	日	2,000	4,590	50%	C	75%	6,885	3,000	②	3,000	1,000	【割増】 物品販売の場合は現行10,000円/日→ 13,000円（改定上限率を準用）
	R6歳入決算額：	126	多目的スペース	時間	1,000	893	50%	C	75%	1,340	1,500	①	1,300	300	
			多目的スペース会議室	時間	200	281	50%	C	75%	422	320	②	300	100	
			1階ギャラリー	日	1,000	2,295	50%	C	75%	3,443	1,500	②	1,500	500	
			2階ギャラリー	日	1,000	2,295	50%	C	75%	3,443	1,500	②	1,500	500	
使用料	白石島待合所使用料 企画政策課 0														
	原価算入経費：	1,468	展示・待合ホール	日	2,000	2,112	50%	C	75%	4,306	3,000	②	3,000	1,000	
	R6歳入決算額：	0	屋外スペース	日	2,000	2,012	50%	C	75%	4,102	3,000	②	3,000	1,000	
使用料	笠岡市飛島研修所使用料 企画政策課 17														
	原価算入経費：	4,896	小学校児童・中学校生徒	1人1日	100	1,703	50%	C	75%	2,555	160	②	150	50	「使用料・手数料の見直しに関する方針 (案)」P5(3)-⑤のとおり、ベースとなる 区分（小中学生）を基本としてコスト計 算を行い、現行料金と同比率で他の区分も 改定案を算出している。
	R6歳入決算額：	35	高等学校生徒	1人1日	200								300	100	
			その他一般	1人1日	800								1,200	400	
使用料	市民活動支援センター使用料 まちづくり課 6														
	原価算入経費：	15,829	第1会議室	時間	300	1,388	50%	C	75%	2,082	480	②	480	180	
	R6歳入決算額：	141	第2会議室	時間	100	347	50%	C	75%	521	160	②	160	60	
			第3会議室	時間	200	1,041	50%	C	75%	1,562	320	②	320	120	
			第4会議室	時間	100	520	50%	C	75%	780	160	②	160	60	
			第5会議室	時間	100	376	50%	C	75%	564	160	②	160	60	
使用料	笠岡市吉田文化会館使用料 人権推進課 0														
	原価算入経費：	22,843	集会室	午前3.5h	1,400	2,617	50%	B	50%	2,617	2,100	②	2,100	700	「使用料・手数料の見直しに関する方 針(案)」P5(3)-⑤のとおり、ベー スとなる区分（平日午前）を基本とし てコスト計算を行い、現行料金と同比 率で他の区分も改定案を算出してい る。
	R6歳入決算額：	0		午後4h	1,600								2,400	800	
				夜間4h	2,400								3,600	1,200	
				昼間8.5h	3,000								4,500	1,500	
				昼夜間9h	4,000								6,000	2,000	
				全日13.5h	4,500								6,700	2,200	
			会議室	午前3.5h	700	1,308	50%	C	75%	1,963	1,050	②	1,000	300	
			(昼間～全日の記載 省略)	午後4h	800								1,100	300	
				夜間4h	1,200								1,700	500	

名称	予算所属	料金区分		現行 料金	原価		受益者負担		コスト 計算結果 (理論値) ①	改定 上限額 ②	改定料金（案） ※改定の考えは①～③ で表示（③は①,②,現 行,以外のもの）		効果額(千円) ／増減額(円)	備考 （減免・割増の改定等）	
					利用率等 考慮前	利 用 率 設 定	区 分	設 定 率							
		研修室	午前3.5h	1,050	1,963	50%	C	75%	2,944	1,575	②	1,500	450		
		（昼間～全日の記載 省略）	午後4h	1,200								1,700	500		
			夜間4h	1,800								2,500	700		
		料理教室	午前3.5h	2,000	3,738	50%	B	50%	3,738	3,000	②	3,000	1,000		
		（昼間～全日の記載 省略）	午後4h	2,200								3,300	1,100		
			夜間4h	3,300								4,900	1,600		
使用料	笠岡市ボランティアハウス使用料 地域福祉課 【指定管理】												0		
	原価算入経費：	75	ボランティアハウス	午前	500	66	50%	B	50%	66	800	①	100	△ 400	「使用料・手数料の見直しに関する方針 （案）」P5（3）-⑤のとおり、ベースとなる 区分（午前）を基本としてコスト計算を 行い、現行料金と同比率で他の区分も改定 案を算出している。
	R6歳入決算額：	0		午後	500								100	△ 400	
				夜間	575								110	△ 465	
使用料	笠岡市老人福祉センター【指定管 理】 長寿支援課												3		
	原価算入経費：	12,263	集会室	日	2,480	4,530	80%	B	50%	2,832	3,472	①	2,830	350	
	R6歳入決算額：	37	会議室	日	640	1,078	80%	B	50%	674	960	①	670	30	
			和室	日	640	1,120	80%	B	50%	700	960	①	700	60	
			陶芸室	日	640	539	80%	B	50%	337	960	①	330	△ 310	
			ゲンキかさおか広場（1時間）	日	500	1,968	80%	B	50%	1,230	800	②	800	300	
使用料	笠岡市大島海に見える家【指定管 理】 長寿支援課												△ 51		
	原価算入経費：	767	集会室	午前	1,500	351	50%	B	50%	351	2,250	①	350	△ 1,150	「使用料・手数料の見直しに関する方 針（案）」P5（3）-⑤のとおり、ベー スとなる区分（午前）を基本としてコス ト計算を行い、現行料金と同比率で 他の区分も改定案を算出している。
	R6歳入決算額：	67		午後	1,500								350	△ 1,150	
				夜間	2,000								460	△ 1,540	
			和室（1部屋）	午前	500	78	50%	B	50%	78	800	①	100	△ 400	
				午後	500								100	△ 400	
				夜間	800								160	△ 640	
			調理室	午前	500	156	50%	B	50%	156	800	①	150	△ 350	
				午後	500								150	△ 350	
				夜間	800								240	△ 560	

	名称	予算所属	料金区分		現行 料金	原価		受益者負担		コスト 計算結果 (理論値) ①	改定 上限額 ②	改定料金(案) ※改定の考えは①～③ で表示(③は①,②,現 行,以外のもの)		効果額(千円) ／増減額(円)	備考 (減免・割増の改定等)	
						利用率等 考慮前	利 用 率 設 定	区 分	設 定 率							
使用料	笠岡市保健センター使用料【指定管理】	健康推進課													408	「使用料・手数料の見直しに関する方針(案)」P5(3)-⑤のとおり、ベースとなる区分(平日午前)を基本としてコスト計算を行い、現行料金と同比率で他の区分も改定案を算出している。 冷暖房は実単価をベースに大研修室のみ改定する。(2,000円→2,100円)
	原価算入経費：R6歳入決算額：	20,664 1,016	大研修室 平日 (ギャラクシーホール)	9-12 13-17	7,850 9,130	13,977	50%	B	50%	13,977	10,990	②	10,900	3,050 3,470		
			収容人数444人	18-21	10,830								15,000	4,170		
				9-17	16,880								23,400	6,520		
				13-21	19,850								27,500	7,650		
				9-21	25,800								35,800	10,000		
			大研修室 土日祝日	9-12	9,340								12,900	3,560		
				13-17	10,830								15,000	4,170		
				18-21	12,740								17,600	4,860		
				9-17	20,070								27,800	7,730		
				13-21	23,680								32,800	9,120		
				9-21	31,010								43,000	11,990		
			研修室	9-12	1,060	2,847	50%	B	50%	2,847	1,590	②	1,500	440		
			椅子54席	13-17	1,480								2,000	520		
				18-21	1,910								2,700	790		
				9-17	2,540								3,500	960		
				13-21	3,390								4,700	1,310		
				9-21	4,140								5,800	1,660		
使用料	まちづくり寄合所使用料	都市計画課													△ 2	
	原価算入経費：R6歳入決算額：	191 2	まちづくり寄合所使用料	9-12	800	133	50%	B	50%	134	1,200	①	130	△ 670 △ 1,010		
				13-17	1,200								190	△ 840		
				18-21	1,000								160	△ 840		
				9-17	2,000								320	△ 1,680		
				13-21	2,200								350	△ 1,850		
				9-21	3,000								480	△ 2,520		

	名称	予算所属	料金区分		現行 料金	原価		受益者負担		コスト 計算結果 (理論値) ①	改定 上限額 ②	改定料金(案) ※改定の考えは①～③ で表示 (③は①,②,現 行,以外のもの)		効果額(千円) ／増減額(円)	備考 (減免・割増の改定等)
						利用率等 考慮前	利 用 率 設 定	区 分	設 定 率						
使用料	屋内運動場使用料	教育総務課												438	
	原価算入経費：	5,000	屋内運動場	1時間	200	302	50%	C	75%	453	320	②	300	100	【割増】
	R6歳入決算額：	922	市外在住者が半数を超える団体の使用 の場合は料金を2倍とする。(体育施 設等と同水準)												
使用料	公民館使用料	生涯学習課												29	
	中央公民館		集会室(平日)	9-12	2,730	3,069	50%	B	50%	3,069	3,822	①	3,000	270	「使用料・手数料の見直しに関する方 針(案)」P5(3)-⑤のとおり、ペー スとなる区分(平日午前)を基本とし てコスト計算を行い、現行料金と同比 率で他の区分も改定案を算出してい る。 中央公民館集会室の空調使用料 ・冷房 4,000円→3,000円 ・暖房 3,300円→ 900円 に改定
	原価算入経費：	11,287		13-17	3,470								3,800	330	
	R6歳入決算額：	124		18-21	4,310								4,700	390	
				9-17	6,200								6,800	600	
				13-21	7,780								8,500	720	
				9-21	9,890								10,800	910	
			集会室(土日)	9-12	3,360								3,600	240	
				13-17	4,100								4,500	400	
				18-21	5,150								5,600	450	
				9-17	7,460								8,100	640	
				13-21	9,250								10,100	850	
				9-21	11,500								12,600	1,100	
			研修室	9-12	1,150	1,293	50%	B	50%	1,293	1,725	①	1,200	50	
				13-17	1,570								1,600	30	
				18-21	2,100								2,100	0	
				9-17	2,720								2,800	80	
				13-21	3,670								3,800	130	
				9-21	4,310								4,400	90	
			美術工芸室	9-12	1,470	1,653	50%	B	50%	1,653	2,205	①	1,600	130	
				13-17	1,680								1,800	120	
				18-21	2,520								2,700	180	
				9-17	3,150								3,400	250	
				13-21	4,200								4,500	300	
				9-21	5,150								5,600	450	

名称	予算所属	料金区分		現行 料金	原価		受益者負担		コスト 計算結果 (理論値) ①	改定 上限額 ②	改定料金（案） ※改定の考えは①～③ で表示（③は①,②,現 行,以外のもの）		効果額(千円) ／増減額(円)	備考 (減免・割増の改定等)
					利用率等 考慮前	利 用 率 設 定	区 分	設 定 率						
		調理実習室	9-12	2,630	2,958	50%	B	50%	2,958	3,682	①	2,900	270	
			13-17	3,580								3,900	320	
			18-21	4,630								5,100	470	
			9-17	6,210								6,800	590	
			13-21	8,210								9,000	790	
			9-21	9,680								10,600	920	
		第1・第2和室	9-12	1,150	1,293	50%	B	50%	1,293	1,725	①	1,200	50	
			13-17	1,260								1,300	40	
			18-21	1,680								1,700	20	
			9-17	2,410								2,500	90	
			13-21	2,940								3,000	60	
			9-21	3,580								3,700	120	
東公民館		集会室	9-12	1,150	1,305	50%	B	50%	1,305	1,725	①	1,300	150	
			13-17	1,360								1,500	140	
			18-21	1,790								2,000	210	
			9-21	4,100								4,600	500	
		第1研修室	9-12	340	384	50%	B	50%	384	544	①	300	△ 40	
			13-17	460								400	△ 60	
			18-21	570								500	△ 70	
			9-21	1,150								1,000	△ 150	
		第2研修室	9-12	1,150	1,305	50%	B	50%	1,305	1,725	①	1,300	150	
			13-17	1,360								1,500	140	
			18-21	1,790								2,000	210	
			9-21	4,100								4,600	500	
		第3研修室	9-12	230	261	50%	B	50%	261	368	①	200	△ 30	
			13-17	340								200	△ 140	
			18-21	460								400	△ 60	
			9-21	910								700	△ 210	
		料理教室	9-12	1,680	1,908	50%	B	50%	1,908	2,520	①	1,900	220	
			13-17	2,100								2,300	200	
			18-21	2,730								3,000	270	
			9-21	6,210								7,000	790	

原価算入経費：5,299

R6歳入決算額：53

名称	予算所属	料金区分		現行 料金	原価		受益者負担		コスト 計算結果 (理論値) ①	改定 上限額 ②	改定料金 (案) ※改定の考えは①～③ で表示 (③は①,②,現 行,以外のもの)		効果額(千円) ／増減額(円)	備考 (減免・割増の改定等)
					利用率等 考慮前	利 用 率 設 定	区 分	設 定 率						
金浦公民館等		運動場	9-12	230	261	50%	B	50%	261	368	①	200	△ 30	
			13-17	340								200	△ 140	
			9-21	570								400	△ 170	
金浦公民館等	原価算入経費： 23,258 R6歳入決算額： 113	集会室	9-12	1,150	1,203	50%	B	50%	1,203	1,725	①	1,200	50	
			13-17	1,360								1,400	40	
			18-21	1,790								1,800	10	
			9-21	4,100								4,200	100	
		研修室	9-12	570	597	50%	B	50%	597	855	①	500	△ 70	
			13-17	690								600	△ 90	
			18-21	910								700	△ 210	
			9-21	2,100								1,800	△ 300	
		料理教室	9-12	1,680	1,758	50%	B	50%	1,758	2,520	①	1,700	20	
			13-17	2,100								2,100	0	
			18-21	2,730								2,700	△ 30	
			9-21	6,210								6,200	△ 10	
		和室	9-12	1,150	1,203	50%	B	50%	1,203	1,725	①	1,200	50	
			13-17	1,360								1,400	40	
			18-21	1,790								1,800	10	
			9-21	4,100								4,200	100	
今井公民館等	原価算入経費： 41,118 R6歳入決算額： 43	集会室	9-12	800	927	50%	B	50%	927	1,200	①	900	100	
			13-17	1,030								1,100	70	
			18-21	1,260								1,400	140	
			9-21	2,840								3,100	260	
		研修室	9-12	340	393	50%	B	50%	393	544	①	300	△ 40	
			13-17	460								400	△ 60	
			18-21	570								500	△ 70	
			9-21	1,150								1,000	△ 150	
		料理教室	9-12	1,360	1,578	50%	B	50%	1,578	2,040	①	1,500	140	
			13-17	1,680								1,800	120	
			18-21	2,210								2,400	190	
			9-21	4,940								5,400	460	

名称		予算所属	料金区分		現行 料金	原価		受益者負担		コスト 計算結果 (理論値) ①	改定 上限額 ②	改定料金（案） ※改定の考えは①～③ で表示（③は①,②,現 行,以外のもの）		効果額(千円) ／増減額(円)	備考 (減免・割増の改定等)
						利用率等 考慮前	利 用 率 設 定	区 分	設 定 率						
			和室	9-12	800	927	50%	B	50%	927	1,200	①	900	100	
				13-17	1,030								1,100	70	
				18-21	1,260								1,400	140	
				9-21	2,840								3,100	260	
使用料	真鍋島ふるさとふれあいセンター使用料 生涯学習課													0	「使用料・手数料の見直しに関する方針（案）」P5（3）-⑤のとおり、ベースとなる区分（午前）を基本としてコスト計算を行い、現行料金と同比率で他の区分も改定案を算出している。
原価算入経費：		1,861	創作活動室	9-12	730	1,332	50%	B	50%	1,332	1,095	②	1,090	360	
R6歳入決算額：		0		13-17	940								1,400	460	
				18-21	1,150								1,710	560	
				9-21	2,630								3,920	1,290	
			談話室	9-12	730	180	50%	B	50%	180	1,095	①	180	△ 550	
				13-17	940								230	△ 710	
				18-21	1,150								280	△ 870	
				9-21	2,630								640	△ 1,990	
			体験実習室	9-12	1,260	366	50%	B	50%	369	1,890	①	360	△ 900	
				13-17	1,580								450	△ 1,130	
				18-21	2,000								570	△ 1,430	
				9-21	4,530								1,290	△ 3,240	
			水産加工室	9-12	1,260	315	50%	B	50%	315	1,890	①	310	△ 950	
				13-17	1,580								380	△ 1,200	
				18-21	2,000								490	△ 1,510	
				9-21	4,530								1,110	△ 3,420	
使用料	笠岡諸島開発総合センター使用料 生涯学習課													△ 1	
原価算入経費：		3,416	保養室	日	550	1,034	50%	B	50%	1,034	825	②	820	270	
R6歳入決算額：		6	展示談話室	日	3,310	2,118	50%	B	50%	2,118	4,634	①	2,110	△ 1,200	
			研修室	日	550	1,488	50%	B	50%	1,488	825	②	820	270	
			生活改善室	日	3,310	1,235	50%	B	50%	1,235	4,634	①	1,230	△ 2,080	
			集会室	日	2,210	3,480	50%	B	50%	3,480	3,094	②	3,090	880	

	名称	予算所属	料金区分		現行 料金	原価		受益者負担		コスト 計算結果 (理論値) ①	改定 上限額 ②	改定料金(案) ※改定の考えは①～③ で表示(③は①,②,現 行,以外のもの)		効果額(千円) ／増減額(円)	備考 (減免・割増の改定等)	
						利用率等 考慮前	利 用 率 設 定	区 分	設 定 率							
使用料	笠岡市北木島宿泊研修所使用料【指定管理】生涯学習課														190	
	原価算入経費：	6,063	小中学生	人	100	6,062	50%	C	75%	9,093	160	②	150	50	「使用料・手数料の見直しに関する方針(案)」P5(3)-⑤のとおり、ベースとなる区分(小中学生)を基本としてコスト計算を行い、現行料金と同比率で他の区分も改定案を算出している。	
	R6歳入決算額：	420	高校生	人	200								300	100		
			一般	人	800								1,200	400		
使用料	市民会館【指定管理】生涯学習課														2,246	
	原価算入経費：	68,954	ホール【平日】	9-12	10,230	23,388	50%	B	50%	23,388	13,299	②	13,200	2,970	「使用料・手数料の見直しに関する方針(案)」P5(3)-⑤のとおり、ベースとなる区分(平日午前)を基本としてコスト計算を行い、現行料金と同比率で他の区分も改定案を算出している。	
	R6歳入決算額：	6,449		13-17	20,010								25,800	5,790		
				18-22	27,800								35,800	8,000		
				9-17	28,910								37,300	8,390		
				13-22	43,380								55,900	12,520		
				9-22	50,050								64,500	14,450		
			ホール【土日祝】	9-12	13,340								17,200	3,860		
				13-17	24,460								31,500	7,040		
				18-22	33,360								43,000	9,640		
				9-17	35,590								45,900	10,310		
				13-22	52,280								67,400	15,120		
				9-22	60,070								77,500	17,430		
			ホワイエ【平日】	9-12	3,220	6,861	50%	B	50%	6,861	4,508	②	4,500	1,280		
				13-17	6,440								9,000	2,560		
				18-22	9,000								12,500	3,500		
				9-17	9,340								13,000	3,660		
				13-22	13,340								18,600	5,260		
				9-22	15,560								21,700	6,140		
			ホワイエ【土日祝】	9-12	3,880								5,400	1,520		
				13-17	7,670								10,700	3,030		
				18-22	10,230								14,200	3,970		
				9-17	11,110								15,500	4,390		
				13-22	16,670								23,200	6,530		
				9-22	18,900								26,400	7,500		

名称	予算所属	料金区分	単位	現行 料金	原価		受益者負担		コスト 計算結果 (理論値) ①	改定 上限額 ②	改定料金 (案) ※改定の考えは①～③ で表示 (③は①,②,現 行,以外のもの)		効果額(千円) ／増減額(円)	備考 (減免・割増の改定等)
					利用率等 考慮前	利 用 率 設 定	区 分	設 定 率						
		第1会議室兼展示場	9-12	1,650	4,368	80%	C	75%	4,095	2,475	②	2,400	750	
			13-17	2,210								3,200	990	
			18-22	2,880								4,100	1,220	
			9-17	3,990								5,800	1,810	
			13-22	5,110								7,400	2,290	
			9-22	6,100								8,800	2,700	
		第2会議室	9-12	990	2,139	50%	C	75%	3,209	1,485	②	1,400	410	
			13-17	1,430								2,000	570	
			18-22	1,650								2,300	650	
			9-17	2,440								3,400	960	
			13-22	3,100								4,300	1,200	
			9-22	3,650								5,100	1,450	
		第3会議室	9-12	990	1,698	50%	C	75%	2,547	1,485	②	1,400	410	
			13-17	1,430								2,000	570	
			18-22	1,650								2,300	650	
			9-17	2,440								3,400	960	
			13-22	3,100								4,300	1,200	
			9-22	3,650								5,100	1,450	
		第4会議室	時間	300	182	50%	C	75%	273	480	①	200	△ 100	
		第5会議室	時間	300	182	50%	C	75%	273	480	①	200	△ 100	
		第6会議室	時間	300	137	50%	C	75%	206	480	①	200	△ 100	
		第7会議室	時間	300	137	50%	C	75%	206	480	①	200	△ 100	
		特別会議室	9-12	820	1,722	50%	C	75%	2,583	1,230	②	1,200	380	
			13-17	1,090								1,500	410	
			18-22	1,360								1,900	540	
			9-17	1,770								2,500	730	
			13-22	2,310								3,300	990	
			9-22	2,720								3,900	1,180	

名称	予算所属	料金区分		現行 料金	原価		受益者負担		コスト 計算結果 (理論値) ①	改定 上限額 ②	改定料金（案） ※改定の考えは①～③ で表示（③は①,②,現 行,以外のもの）		効果額(千円) ／増減額(円)	備考 (減免・割増の改定等)
					利用率等 考慮前	利 用 率 設 定	区 分	設 定 率						
		研修室	9-12	1,100	1,893	50%	C	75%	2,840	1,650	②	1,600	500	
			13-17	1,550								2,200	650	
			18-22	1,990								2,800	810	
			9-17	2,660								3,800	1,140	
			13-22	3,550								5,100	1,550	
			9-22	4,210								6,100	1,890	
		第1和室	9-12	1,420	1,005	50%	C	75%	1,508	2,130	①	1,500	80	
			13-17	1,650								1,700	50	
			18-22	2,210								2,300	90	
			9-17	3,100								3,200	100	
			13-22	3,990								4,200	210	
			9-22	4,760								5,000	240	
		第2和室	9-12	1,420	1,116	50%	C	75%	1,674	2,130	①	1,600	180	
			13-17	1,650								1,800	150	
			18-22	2,210								2,400	190	
			9-17	3,100								3,400	300	
			13-22	3,990								4,400	410	
			9-22	4,760								5,300	540	
		多目的ルーム	時間	400	1,023	80%	C	75%	959	640	②	600	200	
		パソコン研修室	時間	800	413	50%	C	75%	620	1,200	①	600	△ 200	
		市民ギャラリー	日	2,000	6,055	50%	C	75%	9,083	3,000	②	3,000	1,000	

	名称	予算所属	料金区分		現行 料金	原価		受益者負担		コスト 計算結果 (理論値) ①	改定 上限額 ②	改定料金（案） ※改定の考えは①～③ で表示（③は①,②,現 行,以外のもの）		効果額(千円) ／増減額(円)	備考 (減免・割増の改定等)	
						利用率等 考慮前	利 用 率 設 定	区 分	設 定 率							
使用料	笠岡総合体育館使用料【指定管理】 スポーツ推進課														4,500	
	原価算入経費：	36,437	メイン・サブアリーナ（昼間）	バドミントン1面	240	512	80%	C	75%	480	384	②	360	120	・減免により1/4料金になることを考慮し、基本料金は40円毎で調整（他の体育施設も同様） ・「使用料・手数料の見直しに関する方針（案）」P5（3）-⑤のとおり、ベースとなる区分（昼間）を基本としてコスト計算を行い、現行料金と同比率で他の区分も改定案を算出している。 ・冷暖房は実単価をベースに計算して改定する。（改定上限を加味する）メイン冷房1.4倍（5,100円→7,000円）、暖房1.4倍（3,600円→5,000円）、サブ冷暖房1.6倍（500円→800円） 【割増】 利用者の半数以上が市外在住者の場合1.5倍→2倍	
	R6歳入決算額：	11,844	メイン・サブアリーナ（夜間）	バドミントン1面	300								480	180		
			第2会議室	1時間	200	128	50%	C	75%	192	320	現行	200	0		
			本部室	1時間	100	73	50%	C	75%	110	160	現行	100	0		
			多目的室	1時間	300	371	50%	C	75%	557	480	②	480	180		
使用料	体育センター使用料【指定管理】 スポーツ推進課														1,800	
	原価算入経費：	26,562	アリーナ（昼）	バドミントン1面・時間	80	789	80%	C	75%	740	160	②	160	80	冷暖房料金は電力量の大きい格技室と多目的室を100円→200円（消費電力量からのコスト計算による）	
	R6歳入決算額：	4,647	格技室（昼）	1時間	240	765	50%	C	75%	1,148	384	②	360	120		
			多目的室（昼）	1時間	240	493	50%	C	75%	740	384	②	360	120		
			談話室	1時間	200	170	50%	C	75%	255	320	①	240	40		
使用料	あぐりテニスコート使用料【指定管理】 スポーツ推進課														3,344	
	原価算入経費：	26,876	テニスコート	面・時間	400	944	50%	C	75%	1,416	640	②	640	240		
	R6歳入決算額：	5,573														
使用料	笠岡運動公園【指定管理】 スポーツ推進課														377	
	原価算入経費：	10,302	野球場	1時間	450	759	50%	C	75%	1,139	720	②	720	270		
	R6歳入決算額：	2,463	テニス	1時間	300	427	50%	C	75%	641	480	②	480	180		
			クラブハウス	1回	340	484	50%	C	75%	726	544	②	520	180		

	名称	予算所属	料金区分		現行 料金	原価		受益者負担		コスト 計算結果 (理論値) ①	改定 上限額 ②	改定料金（案） ※改定の考えは①～③ で表示（③は①,②,現 行,以外のもの）		効果額(千円) ／増減額(円)	備考 (減免・割増の改定等)
						利用率等 考慮前	利 用 率 設 定	区 分	設 定 率						
使用料	茂平運動場使用料【指定管理】スポーツ推進課												377		
	原価算入経費：	4,053	運動場	午前	230	669	50%	C	75%	1,003	368	②	360	130	「使用料・手数料の見直しに関する方針（案）」P5（3）-⑤のとおり、ベースとなる区分（午前）を基本としてコスト計算を行い、現行料金と同比率で他の区分も改定案を算出している。
	R6歳入決算額：	942		午後	340								540	200	
				夜間	340								540	200	
			管理棟（シャワー等含む）	回	560	3,267	50%	C	75%	4,901	840	②	840	280	
使用料	かさおか古代の丘スポーツ公園（スポーツ施設分）【指定管理】スポーツ推進課												237		
	原価算入経費：	6,725	どんぐり球場	1時間	450	1,274	50%	C	75%	1,911	720	②	720	270	キャンプ場は同一の基準による計算が困難であることから、近隣自治体等を参考に改定する。（改定上限である1,500円とする）
	R6歳入決算額：	591	第1グラウンド（多目的）	午前	230	2,169	50%	C	75%	3,254	368	②	360	130	
			第1グラウンド（多目的）	午後	340	2,892	50%	C	75%	4,338	544	②	520	180	
			第2グラウンド（テニス等）	1回	100	94	50%	C	75%	142	160	①	120	20	
			キャンプ場	1サイト	1,000	59	50%	C	75%	89	1,500	②	1,500	500	
使用料	海洋センター使用料スポーツ推進課												38		
	原価算入経費：	7,356	体育館（一般／専用）	午前	1,180	3,971	50%	C	75%	5,957	1,770	②	1,760	580	・「使用料・手数料の見直しに関する方針（案）」P5（3）-⑤のとおり、ベースとなる区分（午前）を基本としてコスト計算を行い、現行料金と同比率で他の区分も改定案を算出している。 ・体育館の個人利用は、専用利用をベースに算定したものを現行の比率で再算定している。
	R6歳入決算額：	65		午後	1,180								1,760	580	
				夜間	1,760								2,600	840	
			体育館（一般／個人）	午前	50								100	30	
				午後	50								100	30	
				夜間	80								120	40	
			ミーティングルーム	午前	580	1,952	50%	C	75%	2,928	870	②	840	260	
				午後	580								840	260	
				夜間	1,180								1,680	500	
			プール（一般／個人）	午前	80	334	50%	C	75%	501	160	②	160	80	
				午後	80								160	80	

	名称	予算所属	料金区分		現行 料金	原価		受益者負担		コスト 計算結果 (理論値) ①	改定 上限額 ②	改定料金（案） ※改定の考えは①～③ で表示（③は①,②,現 行,以外のもの）	効果額(千円) ／増減額(円)	備考 (減免・割増の改定等)	
						利用率等 考慮前	利 用 率 設 定	区 分	設 定 率						
使用料	サンライフ笠岡使用料【指定管理】 商工観光課												363	「使用料・手数料の見直しに関する方針（案）」P5（3）-⑤のとおり、ベースとなる区分（午前）を基本としてコスト計算を行い、現行料金と同比率で他の区分も改定案を算出している。	
	原価算入経費：	14,741	第1研修室	午前・夜間	1,620	3,132	80%	C	75%	2,936	2,430	②	2,430		810
	R6歳入決算額：	927		午後	2,170								3,250		1,080
			第2研修室	午前・夜間	760	1,539	80%	C	75%	1,443	1,140	②	1,140		380
				午後	1,080								1,620		540
			第1講習室	午前・夜間	640	1,266	80%	C	75%	1,187	960	②	960		320
				午後	960								1,440		480
			第2講習室	午前・夜間	2,920	2,682	80%	C	75%	2,514	4,088	①	2,510		△410
				午後	4,010								3,440		△570
			多目的ホール	午前・夜間	2,020	4,026	80%	C	75%	3,774	2,828	②	2,820		800
				午後	2,810								3,920	1,110	
			教養文化室	1人/回	100	1,099	—	C	75%	825	160	②	160	60	
			図書室	1人/回	100	852	—	C	75%	639	160	②	160	60	
使用料	墓地使用料（相生墓園） 環境課												0	永代使用料であることから、現在の利用者との公平を保つため、現行どおりとする	
	原価算入経費：	223	使用料	㎡	100,000	99,728	—	D	100%	99,728	130,000	現行	100,000		0
	R6歳入決算額：	6,100													
使用料	墓地使用料（横島堂談墓地） 環境課												0	永代使用料であることから、現在の利用者との公平を保つため、現行どおりとする	
	原価算入経費：	50	使用料	㎡	100,000	189,553	—	D	100%	189,553	130,000	現行	100,000		0
	R6歳入決算額：	0													
使用料	土木施設使用料，港湾施設使用料， 漁港施設使用料（占用料） 建設管理・事業課												0	占用料金は地価水準及び地価に対する賃料の水準等を考慮して設定している。笠岡市は所在地区分第4級地として定められているが他市町村と比較しても占用料金が低い水準であるため改訂を行わず、現行料金を据え置く。	
	原価算入経費：	12,227	第一種電柱	本	630	1,937	—	D	100%	1,937	945	現行	630		0
	R6歳入決算額：	24,877	第二種電柱	本	970	1,937	—	D	100%	1,937	1,455	現行	970		0
			水道管等(外径0.2m～0.3m)	m	100	1,937	—	D	100%	1,937	160	現行	100		0
			共架電線	m	6	1,937	—	D	100%	1,937	12	現行	6		0

	名称	予算所属	料金区分		現行 料金	原価		受益者負担		コスト 計算結果 (理論値) ①	改定 上限額 ②	改定料金（案） ※改定の考えは①～③ で表示（③は①,②,現 行,以外のもの）		効果額(千円) ／増減額(円)	備考 (減免・割増の改定等)		
						利用率等 考慮前	利 用 率 設 定	区 分	設 定 率								
使用料	農林業施設使用料	農政水産課													0		
	原価算入経費：	10,879	第一種電柱	本	630	6,668	－	D	100%	6,668	945	現行	630	0	土木施設等占用料と同様		
	R6歳入決算額：	9,193	第二種電柱	本	970	6,668	－	D	100%	6,668	1,455	現行	970	0			
			水道管等(外径0.2m～0.3m)	m	100	6,668	－	D	100%	6,668	160	現行	100	0			
			共架電線	m	6	6,668	－	D	100%	6,668	12	現行	6	0			
使用料	公園使用料（競技会等）	都市計画課													113		
	原価算入経費：	173	使用料	m ² ・日	10	1,208	－	D	100%	1,208	20	②	20	10	【割増】 市外の場合は市内の2倍とする。		
	R6歳入決算額：	68															
使用料	公園使用料（興行等）	都市計画課													0		
	原価算入経費：	3	使用料	m ² ・日	20	1,200	－	D	100%	1,200	40	②	40	20	【割増】 市外の場合は市内の2倍とする。		
	R6歳入決算額：	0															
使用料	公園使用料（物品販売等）	都市計画課													243		
	原価算入経費：	60	使用料	m ² ・日	100	1,208	－	D	100%	1,208	160	②	160	60	【割増】 市外の場合は市内の2倍とする。		
	R6歳入決算額：	174															
使用料	公園使用料（公園施設設置）	都市計画課													52		
	原価算入経費：	106	使用料	m ² ・月	50	1,209	－	D	100%	1,209	100	②	100	50			
	R6歳入決算額：	52															
使用料	公園使用料（公園施設管理/常設売店等）	都市計画課													△ 71		
	原価算入経費：	106	使用料	m ² ・年	1,800	1,209	－	D	100%	1,209	2,700	①	1,200	△ 600			
	R6歳入決算額：	214															
使用料	公園使用料（公園施設管理/臨時売店等）	都市計画課													0		
	原価算入経費：	0	使用料	m ² ・日	5	1,200	－	D	100%	1,200	10	②	10	5			
	R6歳入決算額：	0															

	名称	予算所属	料金区分		現行 料金	原価		受益者負担		コスト 計算結果 (理論値) ①	改定 上限額 ②	改定料金（案） ※改定の考えは①～③ で表示（③は①,②,現 行,以外のもの）		効果額(千円) ／増減額(円)	備考 (減免・割増の改定等)
						利用率等 考慮前	利 用 率 設 定	区 分	設 定 率						
使用料	青空農園使用料	農政水産課		単位										44	
	原価算入経費：	929	A区画	年	8,400	7,228	80%	D	100%	9,035	11,760	①	9,000	600	
	R6歳入決算額：	663	B区画	年	10,800	9,293	80%	D	100%	11,617	14,040	①	11,400	600	
			C区画	年	13,200	11,359	80%	D	100%	14,198	17,160	①	13,800	600	
			D区画	年	33,600	28,913	80%	D	100%	36,141	43,680	①	36,000	2,400	
使用料	笠岡市交通交流センター使用料	企画政策課												14	
	原価算入経費：	0	会議室	時間	200	0	50%	C	75%	0	320	③	300	100	歳出が発生しない指定管理のためコスト計算はできないことから、類似施設（サンライフ笠岡第1講習室(51㎡), 中央公民館研修室(42㎡), 市民会館第4会議室(24㎡) 等)を参考に改定を行う。
	R6歳入決算額：	389													
使用料	カブトガニ博物館入館料	生涯学習課												1,302	
	原価算入経費：	60,764	入館料 一般	人	520	861	—	C	75%	646	780	③	500	△ 20	コスト計算では640円となるが、ワンコイン（500円）とすることで、より多くの方にカブトガニを知っていただく機会を創出する。 【減免】 市内高齢者(65歳以上)の減免は維持する一方、市外高齢者の減免は廃止する。
	R6歳入決算額：	16,043	高校生	人	310	861	—	C	75%	646	496	③	300	△ 10	
			小中学生	人	210	861	—	C	75%	646	336	③	200	△ 10	
使用料	美術館入館料	生涯学習課												2,720	
	原価算入経費：	55,193	美術館入館料 個人	人	500	3,285	—	C	75%	2,464	800	③	600	100	改訂上限の800円が基本となるが、コスト計算では現行料金と約5倍の開きがあることなどを総合的に勘案し、値上げを100円にとどめ、芸術文化に触れる機会を創出する。 【減免】 市内高齢者(65歳以上)の減免は維持する一方、市外高齢者の減免は廃止する。
	R6歳入決算額：	7,436	美術館入館料 団体	20名以上	400	3,285	—	C	75%	2,464	640	③	500	100	

	名称	予算所属	料金区分		現行 料金	原価		受益者負担		コスト 計算結果 (理論値) ①	改定 上限額 ②	改定料金（案） ※改定の考えは①～③ で表示（③は①,②,現 行,以外のもの）		効果額(千円) ／増減額(円)	備考 (減免・割増の改定等)
						利用率等 考慮前	利 用 率 設 定	区 分	設 定 率						
使用料	郷土館入館料	生涯学習課												△ 10	
	原価算入経費：	3,823	郷土館入館料（一般）	人	50	7,646	－	C	75%	5,735	100	③	0	△ 50	笠岡の歴史を知るための市民全員に開 かれた施設として、より多くの方に足 を運んでいただくため無料とする。
	R6歳入決算額：	10	郷土館入館料(小中学生)	人	20	7,646	－	C	75%	5,735	40	③	0	△ 20	
使用料	放送施設使用料	まちづくり課												10	
	原価算入経費：	429	放送施設使用料（一般）	件	310	2,066	－	D	100%	2,066	496	②	490	180	
	R6歳入決算額：	16	放送施設使用料（官公庁）	件	260	2,066	－	D	100%	2,066	416	②	410	150	
			放送施設使用料（営利）	件	630	2,066	－	D	100%	2,066	945	②	940	310	
使用料	公園使用料（写真）	都市計画課												4	
	原価算入経費：	11	使用料	カメラ1台	50	1,208	－	D	100%	1,208	100	②	100	50	【割増】 市外の場合は市内の2倍とする。
	R6歳入決算額：	3													
使用料	公園使用料（動画）	都市計画課												1	
	原価算入経費：	4	使用料	カメラ1台	50	1,208	－	D	100%	1,208	100	②	100	50	【割増】 市外の場合は市内の2倍とする。
	R6歳入決算額：	1													
使用料	笠岡市総合スポーツ公園青空広場使 用料	都市計画課												0	
	原価算入経費：	1	広場 5日以上継続 して使用する場合 (テント1張)	日	1,000	1,329	－	D	100%	1,329	1,500	①	1,300	300	
	R6歳入決算額：	0		月	10,000						14,000	③	13,000	3,000	
				年	100,000						130,000	③	130,000	30,000	
			その他の場合（テントなし）	m ² ・日	100	1,329	－	D	100%	1,329	160	現行	100	0	

	名称	予算所属	料金区分	単位	現行 料金	原価		受益者負担		コスト 計算結果 (理論値) ①	改定 上限額 ②	改定料金（案） ※改定の考えは①～③ で表示（③は①,②,現 行,以外のもの）		効果額(千円) ／増減額(円)	備考 (減免・割増の改定等)
						利用率等 考慮前	利 用 率 設 定	区 分	設 定 率						
手数料	租税、公課に関する証明手数料	税務課												471	
	原価算入経費：	－	証明手数料	件	300	807	－	D	100%	807	480	②	400	100	
	R6歳入決算額：	1,414													
手数料	土地、建物に関する証明手数料	税務課												132	
	住宅用家屋証明申請手数料														
	原価算入経費：	－	証明手数料	件	300	477	－	D	100%	477	480	①	400	100	家屋証明は全国的な標準単価が1,300
	R6歳入決算額：	533	家屋証明	件	1,300	990	－	D	100%	990	1,950	現行	1,300	0	円のため、現行どおり
手数料	公簿、公文書の閲覧手数料	税務課												305	
	原価算入経費：	－	閲覧手数料	件	300	448	－	D	100%	448	480	①	400	100	
	R6歳入決算額：	914													
手数料	試乗用標識交付手数料	税務課												5	
	原価算入経費：	－	試乗用標識交付手数料	件	750	1,072	－	D	100%	1,072	1,125	①	1,000	250	
	R6歳入決算額：	17													
手数料	住民票写しの交付	市民課												1,301	
	原価算入経費：	－	住民票の写し交付手数料	件	300	665	－	D	100%	665	480	②	400	100	
	R6歳入決算額：	3,904													
手数料	印鑑登録証明	市民課												1,012	
	原価算入経費：	－	印鑑登録証明手数料	件	300	700	－	D	100%	700	480	②	400	100	
	R6歳入決算額：	3,035													
手数料	印鑑再登録	市民課												39	
	原価算入経費：	－	印鑑登録証明手数料(再交付)	件	300	869	－	D	100%	869	480	②	400	100	
	R6歳入決算額：	119													
手数料	戸籍附票の写しの交付	市民課												197	
	原価算入経費：	－	戸籍の附票交付手数料	件	300	434	－	D	100%	434	480	①	400	100	
	R6歳入決算額：	593													

	名称	予算所属	料金区分	単位	現行 料金	原価		受益者負担		コスト 計算結果 (理論値) ①	改定 上限額 ②	改定料金（案） ※改定の考えは①～③ で表示（③は①,②,現 行,以外のもの）		効果額(千円) ／増減額(円)	備考 (減免・割増の改定等)
						利用率等 考慮前	利 用 率 設 定	区 分	設 定 率						
手数料	身分証明	市民課												48	
	原価算入経費：	－	身分に関する証明手数料	件	300	435	－	D	100%	435	480	①	400	100	
	R6歳入決算額：	142													
手数料	その他の証明手数料	市民課												34	
	原価算入経費：	－	その他の証明手数料	件	300	435	－	D	100%	435	480	①	400	100	
	R6歳入決算額：	102													
手数料	し尿収集手数料	環境課												4,337	
	原価算入経費：	－	し尿処理手数料	枚	136	199	－	D	100%	199	218	③	146	10	消費税増税分を除けば令和5年度に30
	R6歳入決算額：	58,983													年ぶりに委託料を値上げしたが、住民負担の手数料は136円のままだため、受益者負担の原則から委託料と同額の146円まで引き上げる。
手数料	一般廃棄物処理業許可手数料	環境課												10	
	原価算入経費：	－	一般廃棄物処理業許可手数料	件	2,800	5,484	－	D	100%	5,484	3,920	②	3,920	1,120	
	R6歳入決算額：	3													
手数料	浄化槽清掃業許可手数料	環境課												0	
	原価算入経費：	－	浄化槽清掃業許可手数料	件	5,200	5,484	－	D	100%	5,484	7,280	①	5,400	200	
	R6歳入決算額：	0													
手数料	処理業及び清掃業許可証再交付手数料	環境課												0	
	原価算入経費：	－	再交付手数料	件	2,500	2,800	－	D	100%	2,800	3,500	①	2,800	300	
	R6歳入決算額：	0													
手数料	従業員身分証交付手数料	環境課												1	
	原価算入経費：	－	従業員身分証交付手数料	件	600	2,184	－	D	100%	2,184	900	②	900	300	
	R6歳入決算額：	3													

	名称	予算所属	料金区分		現行 料金	原価		受益者負担		コスト 計算結果 (理論値) ①	改定 上限額 ②	改定料金（案） ※改定の考えは①～③ で表示（③は①,②,現 行,以外のもの）		効果額(千円) ／増減額(円)	備考 (減免・割増の改定等)
						利用率等 考慮前	利 用 率 設 定	区 分	設 定 率						
手数料	従業員身分証再交付手数料 環境課 0														
	原価算入経費：	－	従業員身分証再交付手数料	件	600	2,184	－	D	100%	2,184	900	②	900	300	
	R6歳入決算額：	0													
手数料	墓地管理料（相生墓園） 環境課 2,310														
	原価算入経費：	－	管理料	m ² ・年	700	1,020	－	D	100%	1,020	1,050	①	1,000	300	
	R6歳入決算額：	37													
手数料	墓地管理料（横島堂談墓地） 環境課 34														
	原価算入経費：	－	管理料	m ² ・年	300	653	－	D	100%	653	480	②	400	100	
	R6歳入決算額：	0													
手数料	農地証明手数料 農政水産課 4														
	原価算入経費：	－	農地証明手数料	件	300	667	－	D	100%	667	480	②	400	100	
	R6歳入決算額：	11													
手数料	土地証明手数料 農政水産課 0														
	原価算入経費：	－	土地証明手数料	件	300	660	－	D	100%	660	480	②	400	100	
	R6歳入決算額：	0													
手数料	笠岡駅前自転車等撤去保管費用 建設管理・事業課 5														
	原価算入経費：	－	自転車	台	1,000	5,644	－	D	100%	5,644	1,500	②	1,500	500	
	R6歳入決算額：	11	原動機付自転車	台	3,000	5,644	－	D	100%	5,644	4,200	②	4,200	1,200	
手数料	境界線証明願・道路幅員証明願手数料 建設管理・事業課 15														
	原価算入経費：	－	境界線証明手数料	件	300	5,940	－	D	100%	5,940	480	②	400	100	
	R6歳入決算額：	44	幅員証明手数料	件	300	5,940	－	D	100%	5,940	480	②	400	100	

	名称	予算所属	料金区分		現行 料金	原価		受益者負担		コスト 計算結果 (理論値) ①	改定 上限額 ②	改定料金（案） ※改定の考えは①～③ で表示（③は①,②,現 行,以外のもの）	効果額(千円) ／増減額(円)	備考 (減免・割増の改定等)	
						利用率等 考慮前	利 用 率 設 定	区 分	設 定 率						
手数料	屋外広告物申請手数料	都市計画課		単位									9		
	原価算入経費：	－	1㎡未満	㎡	410	岡山県基準による						③	410	0	岡山県の基準に合わせて改定する。
	R6歳入決算額：	615	1㎡以上3㎡未満	㎡	800							③	810	10	
			3㎡以上5㎡未満	㎡	1,150							③	1,170	20	
			5㎡以上8㎡未満	㎡	1,450							③	1,480	30	
			8㎡以上10㎡未満	㎡	1,750							③	1,780	30	
			10㎡	㎡	1,750							③	1,780	30	
			以降1㎡ごと	㎡	100							③	100	0	
手数料	開発許可等申請手数料	都市計画課											73		
	原価算入経費：	－	手数料（5,000㎡・自己業務）	件	66,000	岡山県基準による						③	67,650	1,650	岡山県の基準に合わせて改定する。
	R6歳入決算額：	1,304	手数料（5,000㎡・その他）	件	200,000							③	205,140	5,140	
			※細区分あり												
手数料	開発登録簿の写しの交付手数料	都市計画課											0		
	原価算入経費：	－	手数料	件	480	岡山県基準による						③	490	10	岡山県の基準に合わせて改定する。
	R6歳入決算額：	4													
手数料	建築確認申請等証明手数料 台帳記載事項証明	都市計画課											42		
	原価算入経費：	－	手数料	件	300	岡山県基準による						③	750	450	岡山県の基準に合わせて改定する。
	R6歳入決算額：	28													
手数料	建築確認申請等証明手数料 概要書等の写しの交付	都市計画課											△ 12		
	原価算入経費：	－	手数料	件	480	岡山県基準による						③	410	△ 70	岡山県の基準に合わせて改定する。
	R6歳入決算額：	80													

■見直しの効果額等	使用料	手数料	合計
見直し対象数（件）	43	27	70
効果額（千円）	18,791	10,372	29,163
[参考] R 6 歳入実績額（千円）	101,845	71,896	173,741